

暗号資産交換業者および資金移動業者への「異名義人振込」のお断り

2026 年 8 月 31 日
鹿児島興業信用組合

平素より鹿児島興業信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

昨今、投資詐欺などの不正送金や特殊詐欺事案等において、被害金が暗号資産交換業者および資金移動業者の金融機関口座へ送金される事案が多発し、かつ増加傾向にあります。

このような状況を踏まえた当局要請により、当組合ではお客さまの大切な資産の保護および詐欺被害防止を目的として、暗号資産交換業者および資金移動業者の金融機関口座に対し、ご本人名義と異なる振込依頼人名に変更して振込みされる「異名義人振込」は、受付をお断りしています。

また、ＡＴＭやインターネットバンキングなどでの同様のお振込みもお断りいたします。後日、同様のお振込がわかりましたときは、その後のお振込を含むお取引の一部または全部を制限させていただくことがあります。

なお、ご本人名義による暗号資産交換業者および資金移動業者へのお振込についても、特殊詐欺被害に係る送金のおそれがある場合、受付をお断りする場合があります。

お客さまの大切な資産を不正利用から守るため、ご理解とご了承いただきますようお願い申し上げます。

(例) 暗号資産交換業者などへの「異名義振込」の取扱可否

出金口座の名義	振込依頼人名	取扱可否
コウシン タロウ	コウシン タロウ	○
コウシン タロウ	123456 コウシン タロウ	○
コウシン タロウ	カゴシマ ハナコ	×
カ) コウシンショウジ	カゴシマ ハナコ	×

以 上